

# 実験動物の年間（平成 25 年度）総販売数調査

公益社団法人日本実験動物協会  
生産対策委員会  
生産・販売調査小委員会

## I はじめに

実験動物数の動向を知るには、供給者（生産者）サイドの販売状況を調査することが重要であると考え、当協会は昭和 60 年度(1985)の総販売数の調査を行い、以後昭和 63 年度(1988)、平成 3 年度(1991)、平成 7 年度(1995)、平成 10 年度(1998)、平成 13 年度(2001)、平成 16 年度(2004)、平成 19 年度(2007)及び平成 22 年度(2010)の調査を行ってきた。

今回も本調査の継続は更に重要であると考え、平成 25 年度(2013)の総販売数の調査を実施した。

本協会が実施した実験動物総販売数調査は、前回同様、当協会（日動協）の会員及び日本実験動物協同組合（実動協）の組合員並びに大学の附属動物実験施設等で実験動物を生産し供給している施設等を調査対象として、平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）の総販売数についてアンケート方式により実施した。

## II. 調査対象

調査対象は表 1 及び表 2 に示したとおりである。今回は日動協会員（賛助会員を含む）20 社、実動協組合員 13 社、大学動物実験施設 5 ケ所、独立行政法人 2 ケ所及びその他 4 ケ所の計 44 ケ所であり、うち 43 社から有効回答があった。

表 1. 25 年度アンケート回答状況及び内容

区 分	配布数	回答数	販売・配布	回答率
	(A)	(B)		(B/A)
会員・賛助会員	20	20	19	100
実動協会員	13	13	12	100
大学・独立行政法人	7	7	5	100
その他	4	3	3	75
合 計	44	43	39	98

表 2. アンケート調査対象の推移

	S60	S63	H3	H7	H10	H13	H16	H19	H22	H25
調査依頼数	81	87	66	65	57	52	66	52	44	44
有効回答数	64	68	52	57	54	49	64	52	44	43

### Ⅲ. 調査結果概要

#### 1. 前回調査との比較

平成 25 年度は平成 22 年度（前回の調査）と同様に一部の動物種を除いて減少傾向が見られる。

マウスにおいては前回の調査に比し、近交系と遺伝子改変は増えたものの、マウス全体では前回の調査に比して約 24.8 万匹減少（5.9%減）して 396.2 万匹となった。また、ラット全体では前回の調査に比し、42.7 万匹減（25.9%減）の 122.0 万匹となっている。

モルモットは約 6.1 万匹（37.6%減）、ハムスター類は約 3.8 千匹（22.8%減）、ウサギは約 3.0 万匹（33.6%減）とそれぞれ減少し、それぞれ 10.1 万匹、1.3 万匹、6.0 万匹となっている。

イヌは約 1.9 千頭（22.7%）減少して 6.4 千頭となったが、ネコも数量は小さいものの 117 匹（17.4%）減少して 554 匹となった。各種動物が減少傾向にある中でブタは 2,806 頭で 74.0%（1,193 頭）の増加となった。

サル類はアンケート結果では平成 25 年度の販売数 2,966 頭で 2.2%（66 頭）減少したが、動物種類別輸出入検疫状況に基づく輸入検疫実績の報告では、平成 25 年は 5,115 頭でアンケート調査の数量の約 1.7 倍程度であった。これは使用者が直接又はアンケート先以外から輸入・仕入れして使用したサル類が相当数いることを示しているものと推察される。（表 3、表 4、表 5、図 1）

今回は大学動物実験施設 5 か所並びに独立行政法人 2 か所についてもアンケート調査を行なった。その結果、5 施設において動物の配布をしていた。動物配布数量としてはマウス 4,735 匹（うち遺伝子改変マウス 3,260 匹）、ラット 564 匹、ブタ 79 頭、シバヤギ 76 頭である。これら配布数量は販売数量に含めていない。

#### 2. 平成 7 年を基準（100）とした変動

販売総数で見ると、各動物種とも減少傾向にある。その中でサル類は平成 7 年よりは増加しているが平成 19 年をピークに漸次減少傾向がみられる。ブタも平成 10 年をピークに減少傾向にあったが、平成 25 年には増加が認められた。また、マウスも微減しているが、遺伝子改変マウスは増加傾向を示しており、近交系およびミュータント系のマウスも比較的安定した販売数が認められる。（表 6、図 2）

#### 3. 微生物統御区分で見た変動

今回も実験動物の微生物統御による区分けをコンベンショナル動物、クリーン動物及び SPF 動物とした。全体として微生物統御が一段と進み、クリーン動物の構成比率が減少して、SPF 動物の構成比率が高くなっている。動物種別に見ると、マウスはコンベンショナル動物がほぼなくなり、SPF 動物が 98.6%を占めている。また、ラットもマウスと同様にコンベンショナル動物が 0.1%、クリーン動物が 1.1%と構成比率が低くなりなり、SPF 動物が 98.8%となっている。モルモットも SPF 動物が 88.1%となり SPF 化が一段と進み、ハムスターは 100%SPF 化された。また、ウサギもコンベンショナル動物が 6.4%から 12.8%と増えたが、クリーン動物は 61.2%から 52.8%へと減り、SPF 動物も 32.4%から 34.8%へ僅かに増えた程度で大きな変動はなかった。（表 7、図 3）

参考：平成 16 年度から平成 25 年度における実験動物を取り巻く状況

- ①製薬会社が相次ぎ合併を行う。（アステラス製薬、田辺三菱製薬、第一三共、協和キリン、他）
- ②外資系製薬会社の研究所が相次ぎ閉鎖される（グラクソ・スミスクライン、ノバルティス、ファイザー、万有製薬）。
- ③日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて（平成 17 年 5 月 30 日）
- ④「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」平成 18 年 4 月 28 日環境省告示第 88 号)
- ⑤「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日 農林水産省通知）  
「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日 文部科学省告示第 71 号）  
「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日 厚生労働省通知）  
「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（平成 18 年 6 月 1 日 日本学術会議）
- ⑥リーマンショック（2008.9）による実体経済への波及
- ⑦東日本大震災（2011.3.11）及び計画停電
- ⑧山中教授がノーベル生理学・医学賞授賞（2012.12）
- ⑨「動物の愛護と管理に関する法律」改正（平成 25 年 6 月法律第 38 号）
- ⑩実験動物福祉の自主管理の推進に対して、公益社団法人日本実験動物協会、公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団、国動協・公私動協 合同検証委員会による「第三者による評価・認証制度」が始まる。

#### IV. 資 料

##### 1. 平成25年度実験動物販売数

表3. 販売数総括表

動物種	コンベン ショナル	クリーン	SPF	合計 (増減、%)		参 考 H22年度合計
マウス						
クローズドコロニー	0	53,643	1,557,211	1,610,854	(▼ 12.7)	1,844,778
近 交 系	0	1,965	1,805,855	1,807,820	(△ 0.3)	1,800,629
交 雑 群	0	0	123,875	123,875	(▼ 15.8)	147,140
ミュータント系	0	0	400,626	400,626	(▼ 0.1)	400,950
コンジェニック系	0	0	1,439	1,439	(▼ 54.4)	3,157
遺伝子改変	0	0	17,414	17,414	(△ 26.9)	13,721
マウス合計	0	55,608 (△ 41.3)	3,906,420 (▼ 6.3)	3,962,028	(▼ 5.9)	4,210,375
ラット						
クローズドコロニー	0	13,631	1,076,591	1,090,222	(▼ 25.4)	1,462,180
近 交 系	0	0	96,105	96,105	(▼ 37.7)	154,231
交 雑 群	0	0	0	0	( - )	0
ミュータント系	1,500	0	32,818	34,318	(△ 9.1)	31,445
ラット合計	1,500 (▼ 92.4)	13,631 (▼ 66.2)	1,205,514 (▼ 24.1)	1,220,645	(▼ 25.9)	1,647,856
モルモット	3,117 (▼ 0.6)	8,861 (▼ 73.3)	89,064 (▼ 29.2)	101,042	(▼ 37.6)	162,037
ハムスター類	0 ( - )	0 ( - )	13,039 (▼ 22.1)	13,039	(▼ 22.8)	16,885
その他のげっ歯類	0	0	2,081	2,081	(△ 7.6)	1,934
ウサギ	7,365 (△ 28.2)	31,597 (▼ 42.7)	20,841 (▼ 28.6)	59,803	(▼ 33.6)	90,104
イヌ	6,440	0	0	6,440	(▼ 22.7)	8,326
ネコ	237	184	133	554	(▼ 17.4)	671
サル類	2,966	0	0	2,966	(▼ 2.2)	3,032
ブタ	1,745	527	534	2,806	(△ 74.0)	1,613
ヤギ	36	0	0	36	(△ 157.1)	14
緬羊	18	0	0	18	(△ 28.6)	14
鳥類	2,822	0	6,779	9,601	(▼ 57.4)	22,524
その他の動物種	268	0	0	268	(▼ 20.0)	335
哺乳類	268	0	0	268	(▼ 20.0)	335
哺乳類以外	5,776	0	0	5,776	(▼ 15.5)	6,837

(注) 1. 増減は前回 (平成22年度) との比較。 △ : 増 ▼ : 減

2. その他の動物種 I 哺乳類 (スunks、フェレット)、II 哺乳類以外 (両生類、魚類)

3. 鳥類においては卵72,921個を除く。